証券コード　5697
平成28年６月８日

議決権ご所有の株主各位

大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号
株式会社サンユウ
代表取締役社長　西　野　淳　二

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討下さいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号　当社３階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）

３．目的事項
報告事項
１．第70期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第70期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　吸収合併契約承認の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件
第５号議案　取締役５名選任の件
　各議案の概要については、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（41頁から59頁まで）に記載のとおりであります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.sanyu-cfs.co.jp)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安基調のなか企業収益や雇用環境の改善が見られたものの、中国及びアジア新興国経済の減速、原油安の加速及び欧州・中東の地政学的リスクの高まりなど依然として先行き不透明な状況が続きました。

わが国のみがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線業界（当業界）におきましては、軽自動車税の増税の影響などによる国内販売の低迷を反映し、主要需要家である自動車業界の生産活動が低調に推移した結果、平成27年暦年における当業界の生産量は1,733千トンと前年に比し31千トン減少いたしました（前年比1.8％減）。

このような経営環境下、当社グループは全社を挙げて収益の確保、生産性の向上及びコスト削減に取り組みました。

まず、販売面では、既存の顧客に対するきめ細かな営業活動に加え、新規取引先の開拓により販売数量の拡大に取り組む等、収益の確保に努めました。

生産面では、ＪＫ活動を積極的に推進し歩留の向上及び機械ごとの目標管理指標の達成に努めるとともに、生産性の向上に取り組むことによりコスト削減に努めました。

しかしながら、当社グループを取り巻く需要環境は厳しく、販売数量は109千トン（前期比2.6％減）となり、売上高も15,414百万円（同5.0％減）と減収となりました。

損益につきましても、主に販売数量減少により、営業利益は237百万円（同13.5％減）、経常利益は263百万円（同12.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は173百万円（同10.9％減）と減益となりました。

なお、事業部門ごとの業績は次のとおりであります。

まず、みがき棒鋼部門におきましては、販売数量は62千トンとなり、売上高は9,537百万円（同2.7%減）となりました。

次に、冷間圧造用鋼線部門におきましては、販売数量は47千トンとなり、売上高は5,877百万円（同8.4%減）となりました。

② 設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は552百万円で、その主なものは、当社における耐震補強工事（94百万円）であります。これらの資金は自己資金及び借入金にて賄いました。

③ 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しにつきましては、国内経済の回復の足取りに停滞感が見られ、加えて平成29年４月の消費税増税の行方、資源価格の下落並びに中国及びアジア新興国経済の減速などの懸念要因が山積しており、先行きの不透明感が増す状況にあります。

わが国の当業界の今後の見通しにつきましても、主要需要業界である自動車・建設機械分野の活動に力強さを欠き、加えて４月中旬に発生した熊本地震の影響による国内自動車メーカーの減産や消費者マインドへの負の影響が懸念されます。

このような経営環境下、当社グループにおきましては、保有する生産設備の効率的且つ最適な稼働を図るなどグループ間・事業所間の連携を一層強化することにより、グループ内経営資源を有効に活用し、連結収益の最大化を追求する所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後ともご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第67期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第68期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第69期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第70期 (当連結会計年度) (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売　上　高(百万円)	14,401	15,693	16,218	15,414
経 常 利 益(百万円)	87	168	302	263
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11	99	194	173
1株当たり当期純利益	1円96銭	16円60銭	32円56銭	28円77銭
総　資　産(百万円)	15,032	14,911	14,723	13,930
純　資　産(百万円)	6,716	6,785	6,950	7,117
1株当たり純資産額	1,122円67銭	1,134円27銭	1,161円83銭	1,177円56銭

(注) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式の総数に基づき、1株当たり純資産額は、保有する自己株式を除く期末発行済株式の総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンユウ九州	256百万円	100.0%	冷間圧造用鋼線及びみがき棒鋼の製造、加工及び販売
大同磨鋼材工業株式会社	20百万円	100.0%	鋼材の販売
三和精密工業株式会社	10百万円	100.0%	みがき棒鋼の精密機械加工及び加工品の販売

(4) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

① みがき棒鋼の製造、加工及び販売
② 冷間圧造用鋼線の製造、加工及び販売

(5) 事業所（平成28年３月31日現在）

① 当社の事業所

本	社	大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号
（営業店舗）		
枚	方	大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号
東大阪		大阪府東大阪市今米２丁目６番４号
八尾		大阪府八尾市老原８丁目58番地
（工　場）		
本	社	大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号
八	尾	大阪府八尾市老原８丁目58番地

② 子会社

株式会社サンユウ九州	熊本県菊池市七城町蘇崎1196番８
大同磨鋼材工業株式会社	広島県広島市西区小河内町１丁目25番13号
三和精密工業株式会社	大阪府枚方市春日北町２丁目７番１号

(6) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
226名	３名増

（注）使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（３名）、嘱託及びパートタイマーを含んでいません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
149名	１名増	37.3歳	13.8年

（注）使用人数には、当社から社外への出向者（14名）、嘱託及びパートタイマーを含んでいません。

(7) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	657百万円
株式会社京都銀行	485
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	325
株式会社りそな銀行	260
株式会社みずほ銀行	45

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は経営の更なる効率化等を図るため、平成28年４月14日開催の取締役会において、平成29年４月１日を効力発生日として、当社100％出資の連結子会社である株式会社サンユウ九州を当社株主総会での承認を条件として、当社に吸収合併することを決議いたしました。

2．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1)　**発行可能株式総数**　　19,344,000株

(2)　**発行済株式の総数**　　6,091,000株

(3)　**株主数**　　638名

(4)　**大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	2,035千株	33.67%
株式会社メタルワン	315	5.21
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	295	4.88
日鉄住金物産株式会社	250	4.14
サンユウ従業員持株会	229	3.79
村岡克彦	203	3.37
永田麻里	187	3.10
佐藤商事株式会社	180	2.98
柏木伸夫	135	2.25
日本証券金融株式会社	119	1.98

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（46,370株）を控除して計算しております。

(5)　**その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西　野　淳　二	
専務取締役	完　倉　洋　一	営業本部長 株式会社サンユウ九州取締役 大同磨鋼材工業株式会社監査役
常務取締役	木　村　雅　祥	総務企画部長、内部統制室長 株式会社サンユウ九州取締役
取締役	西　村　圭　二	財務部長
取締役	吉　岡　敏　郎	業務部長
取締役	矢　田　　光	製造部長
取締役	百　田　陽　一	技術品質管理部長
取締役	清　水　良　寛	弁護士法人　淀屋橋・山上合同パートナー マックスバリュ中部株式会社社外監査役
常勤監査役	田　中　　優	
監査役	熊　岡　繁　喜	熊岡税理士事務所所長
監査役	長谷川　泰一郎	新日鐵住金株式会社大阪支社棒線第一室長

（注）１．取締役清水良寛氏は社外取締役であります。
２．常勤監査役田中優、監査役熊岡繁喜及び監査役長谷川泰一郎の３氏は社外監査役であります。
３．取締役清水良寛氏及び常勤監査役田中優氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役熊岡繁喜氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

(2)　事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
上　野　　隆	平成27年６月26日	辞任	取締役相談役
田　村　譲　兒	平成27年６月26日	辞任	取締役技術品質管理部長

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （1名）	103,266千円 (1,800千円)
監査役 （うち社外監査役）	2名 （2名）	12,279千円 (12,279千円)
合計 （うち社外役員）	12名 （3名）	115,545千円 (14,079千円)

（注）1．上記には、平成27年6月26日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2．監査役の支給人員は、無報酬の監査役1名を除いております。
3．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4．取締役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第49期定時株主総会において年額144,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5．監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第49期定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。
6．上記支給額のほか、平成20年6月27日開催の第62期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、当該事業年度中に退任した取締役1名に対して、2,520千円を支給しております。

(4) 社外役員等に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役長谷川泰一郎氏は、当社の特定関係事業者である新日鐵住金株式会社の業務執行者を兼務しております。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清水良寛氏は、マックスバリュ中部株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ．当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言状況

氏　　名	活　　動　　状　　況
取締役　清　水　良　寛	平成27年６月26日就任以降、当事業年度中に開催の取締役会13回のうち12回出席しており、弁護士としての豊富な経験と専門知識及び他社での社外役員の経験を活かして、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言及び提言を行っております。
監査役　田　中　　優	当事業年度中に開催の取締役会18回のうち18回、監査役会５回のうち５回出席しており、これまでに培った経理及び監査業務に関する経験を活かして、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び内部統制システムを構築するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　熊　岡　繁　喜	当事業年度中に開催の取締役会18回のうち18回、監査役会５回のうち５回出席しており、税理士としての専門的見地から、取締役会において、特に税務に関わる助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　長谷川　泰一郎	当事業年度中に開催の取締役会18回のうち15回、監査役会５回のうち４回出席しており、鉄鋼人としての幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言及び提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任あずさ監査法人

(2) 会計監査人としての報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営管理体制は取締役会、監査役会及び会計監査人によって構成されます。

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受けます。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役会に報告します。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報管理に関する規程に基づき、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管します。

また、財務情報等の重要な経営情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努めます。

(3)　当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務規程において定められた権限・責任に基づき業務を執行します。

安全衛生、環境・防災、情報管理、販売・購買・品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門が規程・マニュアル等を整備し、従業員へ教育・啓蒙活動を通して周知するとともに、そのリスク管理状況を内部統制室とタイアップして行うモニタリング等を通じて把握・評価し、継続的な改善に向けたリスク管理活動に努めます。

(4)　当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

予算計画、設備投資及び投融資等の重要な個別執行事項については、取締役会規程に基づき取締役会において執行を決定します。

取締役会での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役及び各部門長等が遂行します。また、各部門長の権限・責任を明確化するため組織規程及び業務分掌規程において、必要な業務手続き等を定めます。

(5)　当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンユウ企業理念」及び経営方針に基づき、全ての役員・従業員が経営の理念や方針を共有するとともに、業務運営における判断の基準とします。業務執行取締役及び各部門長は、各部門の業務運営方針等を従業員に対し周知・徹底します。

各部門長は、内部統制基本規程及びサンユウ　コンプライアンス　プログラムに従い、自部門における法令・規程遵守状況の把握等、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに内部統制室及び総務企画部門に報告します。

内部統制室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じます。

これらの内容については、定期的に開催される代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告され、コンプライアンスのチェックを行うとともに全ての役員・従業員に対する意識付けを徹底します。コンプライアンス活動の一環として講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、従業員に対する教育体制を整備・拡充します。

従業員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。違法行為等を行った従業員については、就業規則に基づき懲戒処分を行います。

(6)　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、事業戦略を共有化するとともに、一体となった経営を行います。

グループ会社の内部統制システムについては、各グループ会社社長の責任に基づく自律的な構築・運用を基本としつつ、内部統制室長は各主管部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行います。

(7) 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、部門長及びその他の使用人等（当社の取締役等）は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または内部統制室等当社関係部門を通じて報告します。

また、当社の取締役等は、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項について、取締役会及び内部統制委員会等において報告し、監査役との間で情報を共有するとともに、必要に応じて監査役より報告を受けます。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は、各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または内部統制室等当社関係部門を通じて報告します。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いは行いません。

会計監査人、内部統制室長及び内部監査室長は、それぞれ監査役と定期的にまたは必要の都度、それぞれの重要課題等に関する意見または情報交換を行う等、相互に連携を図ります。また、内部統制室長は内部通報制度の運用状況について監査役に報告します。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上します。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じます。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況について

当社は、業務の適正を確保するための体制に基づき、以下のような具体的な取り組みを行っております。

(1) 取締役の職務の執行

取締役は、役員・従業員の法令遵守を強化するために当社で作成した「サンユウ コンプライアンス プログラム」に記載する行動規範の定めに従い、法令及び定款に則って行動するよう徹底されています。また、当事業年度において社外取締役が選任され、取締役会等を通じ社外取締役から発言される機会を設けることで、監督機能が強化されております。

なお、当事業年度において、取締役会を18回開催し、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要な事項について決定を行い、報告を受けました。

(2) リスク管理

当社の損失の危険の管理に関する体制のうち、主に環境・防災に関するリスクについては、当社では毎年、大規模地震発生を想定し従業員避難を含めた初動対策の訓練を行っております。当事業年度におきましては携帯電話やパソコンが使用できず、各事業所間でのコミュニケーションが行えない状況を想定した訓練を行い、問題及び課題を確認いたしました。この訓練で抽出した課題は次年度の訓練プログラムに反映し、更なる改善につなげる所存であります。

なお、上記訓練とは別スケジュールで毎年、大規模災害発生を想定し自身の情報を災害用伝言板（または災害用伝言ダイヤル）へ登録する安否登録訓練及びＡＥＤ（自動体外式除細動器）を用いた救命訓練も行っており、当事業年度においても実施いたしました。

(3) 内部統制システム全般

当事業年度において内部統制委員会は４回開催いたしました。内部統制委員会においては、内部統制に関する年度計画の承認がなされ、各機能部門における自己点検及び第三者によるモニタリング結果が報告されるとともに、抽出された問題及び対策(案)の議論を経て、実行に至るまでのフォローがなされました。この一事業年度にわたるＰＤＣＡのサイクルを回すことにより、内部統制システム全般の整備・運用に関する改善を進めております。

８．会社の支配に関する基本方針

当社は、永年蓄積した業務知識や営業ノウハウを有効活用することによって全てのお客様に最高の満足度を提供することを経営の基本施策として、長期的視野にたった経営を行い、現在のような強固な財務基盤を形成し、安定収益、安定配当を実現しております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定に関する重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

（注）本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	(13,930,786)	（負債の部）	(6,812,894)
流動資産	8,706,676	流動負債	5,450,275
現金及び預金	852,896	支払手形及び買掛金	3,940,311
受取手形及び売掛金	4,433,867	短期借入金	100,000
商品及び製品	1,919,148	１年内返済予定の長期借入金	753,200
仕掛品	204,804	リース債務	11,731
原材料及び貯蔵品	1,075,143	未払法人税等	42,100
繰延税金資産	75,582	賞与引当金	127,396
その他	183,156	その他	475,536
貸倒引当金	△37,922	固定負債	1,362,618
固定資産	5,224,110	長期借入金	1,061,200
（有形固定資産）	(4,857,598)	リース債務	39,545
建物及び構築物	1,631,594	繰延税金負債	67,601
機械装置及び運搬具	1,588,329	退職給付に係る負債	160,236
土地	1,448,032	資産除去債務	33,674
リース資産	48,333	その他	360
その他	141,308	（純資産の部）	(7,117,892)
（無形固定資産）	(44,681)	株主資本	7,117,892
（投資その他の資産）	(321,830)	資本金	1,513,687
投資有価証券	42,905	資本剰余金	1,318,057
出資金	184,629	利益剰余金	4,307,479
長期貸付金	68,610	自己株式	△21,331
その他	27,551		
貸倒引当金	△6,765		
資産合計	13,930,786	負債・純資産合計	13,930,786

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**15,414,627**
売上原価	**13,358,131**
売上総利益	**2,056,495**
販売費及び一般管理費	1,818,597
営業利益	**237,898**
営業外収益	**54,858**
受取利息及び配当金	8,353
鉄屑売却収入	3,477
受取賃貸料	27,305
為替差益	5,902
その他	9,819
営業外費用	**29,027**
支払利息	15,845
賃貸費用	11,177
その他	2,004
経常利益	**263,729**
特別利益	**9,286**
固定資産売却益	877
補助金収入	6,400
受取補償金	2,008
特別損失	**10,344**
固定資産売却損	1,349
固定資産除却損	1,994
固定資産圧縮損	6,999
税金等調整前当期純利益	**262,671**
法人税、住民税及び事業税	74,846
法人税等調整額	14,151
当期純利益	**173,673**
非支配株主に帰属する当期純利益	**－**
親会社株主に帰属する当期純利益	**173,673**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,513,687	1,317,207	4,163,718	△43,820	6,950,792
当期変動額					
剰余金の配当			△29,913		△29,913
親会社株主に帰属する当期純利益			173,673		173,673
自己株式の処分		850		22,488	23,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	850	143,760	22,488	167,099
当期末残高	1,513,687	1,318,057	4,307,479	△21,331	7,117,892

	純資産合計
当期首残高	6,950,792
当期変動額	
剰余金の配当	△29,913
親会社株主に帰属する当期純利益	173,673
自己株式の処分	23,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	167,099
当期末残高	7,117,892

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　３社

②連結子会社の名称　　株式会社サンユウ九州
大同磨鋼材工業株式会社
三和精密工業株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しています。

(3) 会計処理基準に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法により評価しています。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

仕　掛　品　　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

原　材　料　　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっています。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　15～50年
機械装置及び運搬具　　14年

無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員への賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しています。

④退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っています。

⑥消費税等の会計処理

税抜処理によっています。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)、及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

３．連結貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　9,188,577千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	6,091,000	－	－	6,091,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	108,370	－	62,000	46,370

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成27年６月26日開催の第69期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　30,223千円
・１株当たり配当額　　５円
・基準日　　平成27年３月31日
・効力発生日　　平成27年６月29日

（注）配当金の総額には連結子会社が保有している親会社株式に対する配当金310千円が含まれています。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年６月29日開催の第70期定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

・配当金の総額　　30,223千円
・１株当たり配当額　　５円
・基準日　　平成28年３月31日
・効力発生日　　平成28年６月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入で調達しており、その調達方法は資金所要の長短等の特性を踏まえ決定しています。なお、連結子会社の資金調達は、主に当社からの借入金で賄っています。

一時的な余剰資金は短期的な預金（３ヶ月満期の定期預金）等で運用しています。

また、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的でのみ使用し、投機目的では利用しないと規定しています。なお、現時点では当該取引は行っておらず、今後とも行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。なお、外貨建て債権はありません。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資及び連結子会社に対する貸付金に係る資金調達であります。なお、借入金利は固定金利を基本としています。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「取引規程」に従い取引先と基本契約書を締結し、取引先企業の信用状態に応じ担保を設定するなど債権保全策を検討してまいります。

また、「信用限度に関する規程」に従い、取引先ごとに取引限度枠を設定し、毎月取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、１年ごとに取引限度枠の見直しを行っています。

市場リスク（価格変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務内容を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、毎期、各部署からの計画（販売計画、設備投資計画など）に基づき財務部が年間資金計画を作成しています。また、期中においては適時更新するなど、定期的に流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注２）参照）。　　（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	852,896	852,896	－
②受取手形及び売掛金	4,433,867	4,433,867	－
③支払手形及び買掛金	(3,940,311)	(3,940,311)	－
④短期借入金	(100,000)	(100,000)	－
⑤長期借入金	(1,814,400)	(1,821,124)	(6,724)

(*) 負債に計上されているものについては、(　)で示しています。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③支払手形及び買掛金、並びに④短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑤長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（注２）非上場株式及び出資金（連結貸借対照表計上額232,434千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	852,896	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,433,867	－	－	－
合計	5,286,763	－	－	－

（注４）長期借入金の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	753,200	481,200	320,000	180,000	80,000	－

６．１株当たり情報に関する注記

①１株当たり純資産額　1,177円56銭

②１株当たり当期純利益　28円77銭

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	**(13,242,483)**	**（負債の部）**	**(6,234,406)**
流動資産	**7,367,450**	**流動負債**	**4,991,139**
現金及び預金	526,585	支払手形	777,435
受取手形	1,883,257	買掛金	2,853,788
売掛金	2,062,730	短期借入金	100,000
商品及び製品	1,582,815	１年内返済予定の長期借入金	753,200
仕掛品	174,406	リース債務	2,560
原材料及び貯蔵品	950,682	未払金	358,642
前払費用	9,586	未払法人税等	30,500
繰延税金資産	54,665	未払費用	14,869
未収入金	153,570	預り金	2,472
その他	6,775	賞与引当金	95,200
貸倒引当金	△37,625	その他	2,456
固定資産	**5,875,032**	**固定負債**	**1,243,266**
（有形固定資産）	**(2,927,034)**	長期借入金	1,061,200
建物	764,230	リース債務	10,544
構築物	71,428	繰延税金負債	39,299
機械装置	953,887	退職給付引当金	107,222
車両運搬具	3,307	資産除去債務	25,000
工具器具備品	61,272	**（純資産の部）**	**(7,008,076)**
土地	1,057,514	**株主資本**	**7,008,076**
建設仮勘定	3,258	**資本金**	**1,513,687**
（無形固定資産）	**(41,961)**	**資本剰余金**	**1,317,207**
ソフトウェア	3,353	資本準備金	1,317,207
ソフトウェア仮勘定	31,952	**利益剰余金**	**4,198,513**
電話加入権	3,633	利益準備金	258,187
水道施設利用権	3,022	その他利益剰余金	3,940,326
（投資その他の資産）	**(2,906,036)**	買換資産圧縮積立金	203,601
投資有価証券	47,805	別途積立金	3,800,000
関係会社株式	625,619	繰越利益剰余金	△63,275
出資金	184,609	**自己株式**	**△21,331**
長期貸付金	2,165,610		
長期前払費用	6,905		
その他	12,077		
貸倒引当金	△136,590		
資産合計	**13,242,483**	**負債・純資産合計**	**13,242,483**

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**12,822,664**
売上原価		**11,347,691**
売上総利益		**1,474,972**
販売費及び一般管理費		1,310,644
営業利益		**164,327**
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,417	
受取賃貸料	71,823	
為替差益	5,902	
その他	13,393	118,538
営業外費用		
支払利息	15,147	
賃貸費用	66,950	
その他	1,163	83,261
経常利益		**199,605**
特別利益		
補助金収入	6,400	
その他	2,008	8,408
特別損失		
固定資産売却損	1,349	
固定資産除却損	1,990	
固定資産圧縮損	6,999	
関係会社株式評価損	490,000	
貸倒引当金繰入額	129,825	630,165
税引前当期純損失		**422,151**
法人税、住民税及び事業税	54,419	
法人税等調整額	13,173	67,592
当期純損失		**489,743**

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,513,687	1,317,207	258,187	205,606	3,800,000	454,685	4,718,480	△21,331	7,528,043
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩				△6,992		6,992	－		－
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加				4,987		△4,987	－		－
剰余金の配当						△30,223	△30,223		△30,223
当期純損失						△489,743	△489,743		△489,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△2,005	－	△517,966	△519,966	－	△519,966
当期末残高	1,513,687	1,317,207	258,187	203,601	3,800,000	△63,275	4,198,513	△21,331	7,008,076

	純資産合計
当期首残高	7,528,043
当期変動額	
買換資産圧縮積立金の取崩	－
実効税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加	－
剰余金の配当	△30,223
当期純損失	△489,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	△519,966
当期末残高	7,008,076

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
仕　掛　品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
原　材　料	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法によっています。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建　物　15～50年 機械装置　14年
②無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法によっています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸　倒　引　当　金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞　与　引　当　金　　従業員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しています。

③退　職　給　付　引　当　金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
退職給付引当金及び退職給付債務の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜処理によっています。

2．貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,501,003千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	672,937千円
長期金銭債権	2,097,000千円
短期金銭債務	61,074千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引の取引高	
売上高	1,129,063千円
仕入高	36,750千円
その他の営業取引高	813,942千円
営業取引以外の取引高	85,744千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	46,370	－	－	46,370

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	29,416千円
貸倒引当金	11,626千円
未払事業税	3,182千円
その他	10,439千円
合計	54,665千円
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	32,809千円
減価償却超過額	15,855千円
貸倒引当金	41,796千円
その他	40,749千円
小計	131,211千円
評価性引当額	△80,738千円
合計	50,473千円
繰延税金負債(固定)	
買換資産圧縮積立金	△89,772千円
合計	△89,772千円
繰延税金資産の純額	15,365千円

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	419,524	鉄鋼業	被所有 直接 33.67 間接 1.11	主要材料の購入 役員の兼任	主要材料の仕入	5,006,526	未収入金	139,619

取引条件及び取引条件の決定方針等

①主要材料の仕入は商社を通じて仕入れていますが、当社と当該関連当事者との間で市場動向等を参考にして価格交渉を行い決定しています。

②上記取引金額には、消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれています。

(注) a．取引金額には商社経由の仕入金額を含めて表示しています。

b．商社経由の取引であるため、当該関連当事者に対する仕入債務は発生しません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱サンユウ九州	256	(注)	所有 直接 100.00	当社製品の販売 資金の供与 機械装置の賃貸 役員の兼任	売上高 資金の返済 受取利息 受取賃貸料	1,108,802 260,000 19,004 54,312	売掛金 長期貸付金 未収入金 未収入金	523,714 2,030,000 1,289 4,916
子会社	大同磨鋼材工業㈱	20	鋼材の販売	所有 直接 100.00	資金の寄託 役員の兼任	資金の返済 支払利息	200,000 967	預り金 未払金	― ―

(注) 冷間圧造用鋼線及びみがき棒鋼の製造、加工及び販売

取引条件及び取引条件の決定方針等

①製品の販売については、一般の取引条件や市場価格等を勘案して、その都度交渉の上決定しています。

②機械装置の賃貸料については、機械装置の償却費等を合理的に見積もって決定しています。

③資金の貸付については、主に設備投資資金として貸付しています。

④利率は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

⑤上記取引金額には、消費税等が含まれていませんが、期末残高には消費税等が含まれています。

(3) その他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	日鉄住金テックスエンジ㈱	5,468	エンジニアリング	―	耐震工事の発注 生産管理システムの発注	耐震工事 生産管理システム	94,000 46,560	支払手形 未払金	48,060 50,285

取引条件及び取引条件の決定方針等

①耐震工事発注及び生産管理システムの発注については、数社からの見積り提示により業者及び発注価格を決定しています。

②上記取引金額には、消費税等が含まれていません。

7．企業結合に関する注記

当社平成28年４月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社サンユウ九州を吸収合併することを決議いたしました。詳細については、「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

8．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,159円39銭
１株当たり当期純損失	81円02銭

9．重要な後発事象に関する注記

（共通支配下の取引等）

当社は、平成28年４月14日開催の取締役会において、平成29年４月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社サンユウ九州を当社株主総会での承認を条件として、当社に吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

（１）取引の概要

①　結合当事企業の名称及びその事業の内容等（平成28年３月31日現在）

結合企業の名称　　株式会社サンユウ

事業の内容　　みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線の製造・加工及び販売

被結合企業の名称　　株式会社サンユウ九州

事業の内容等　　みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線の製造・加工及び販売

売上高　　3,261,546千円

当期純利益　　49,631千円

純資産　　△129,825千円

総資産　　2,761,706千円

② 企業結合日

平成29年４月１日（予定）

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社サンユウ九州を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社サンユウ

⑤ 合併の目的

現在、鉄鋼産業及び当社を取り巻く環境が厳しいなか、当社は子会社の株式会社サンユウ九州との合併を実施することにより、両社一体経営の実現を図り、サンユウグループ連結ベースでの

1. 経営の更なる効率化
2. 経営資源（人材・設備・資金）の弾力的かつ効率的な運用
3. 品質管理体制及び技術開発力の強化
4. 物流体制の一元管理によるＪＩＴ体制の高度化

の各目標を追求するものであります。

（２）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

株式会社サンユウ
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林礼治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑孝英	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サンユウの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンユウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

株式会社サンユウ
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林礼治	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑孝英	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サンユウの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年４月14日開催の取締役会において、平成29年４月１日を効力発生日として、会社の完全子会社である株式会社サンユウ九州を会社の株主総会での承認を条件として、会社に吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月11日

株式会社サンユウ 監査役会

常勤社外監査役　田　中　　優　㊞

社外監査役　熊　岡　繁　喜　㊞

社外監査役　長谷川　泰一郎　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

株式会社サンユウ
代表取締役社長　西野淳二

２．議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．剰余金の処分に関する事項

当期は、株式会社サンユウ九州の吸収合併を決議したことに伴い、関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額として619百万円を特別損失として計上したことから、繰越利益剰余金が63百万円のマイナスとなりましたが、株主の皆様への安定配当を継続するため、以下のとおり、別途積立金の一部取崩しのご承認をお願いするものであります。

① 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金　200,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金　200,000,000円

２．期末配当に関する事項

当社は、安定配当の継続を基本に、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を決定していくことを基本方針としております。

当期は純損失となりましたが、期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、30,223,150円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　吸収合併契約承認の件

１．合併を行う理由

鉄鋼産業及び当社を取り巻く厳しい環境の中において、子会社の株式会社サンユウ九州との合併を実施することにより、両社一体経営の実現を図り、サンユウグループ連結ベースでの

① 経営の更なる効率化

② 経営資源（人材・設備・資金）の弾力的かつ効率的な運用

③ 品質管理体制及び技術開発力の強化

④ 物流体制の一元管理によるＪＩＴ体制の高度化

の各目標を追求することを目的として合併を行うものであります。

なお、株式会社サンユウ九州は直前期末決算（平成28年３月期）において、債務超過状態にありますので、会社法第795条第１項の定めにより、本合併に係る吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

２．合併契約の内容の概要

当社と株式会社サンユウ九州が平成28年４月14日に締結した合併契約書の内容は、次のとおりであります。

合　併　契　約　書（写）

株式会社サンユウ（以下「甲」という。）と株式会社サンユウ九州（以下「乙」という。）とは合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第１条　甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

（商号及び住所）

第２条　甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲：吸収合併存続会社
　商号：株式会社サンユウ
　住所：大阪府枚方市春日北町三丁目１番１号

(2) 乙：吸収合併消滅会社
　商号：株式会社サンユウ九州
　住所：熊本県菊池市七城町蘇崎1196番８

（合併に際して交付する金銭等）
第３条　甲は乙の全株式を保有しているので、本合併に際して、甲に対して株式その他の金銭等の割当交付は行わない。
（資本金及び準備金の額に関する事項）
第４条　本合併による甲の資本金及び準備金の増額は行わない。
（合併承認総会）
第５条　甲は株主総会を開催し、本契約及び本合併に必要な事項に関する承認を求めるものとする。乙は会社法第784条第１項に定める略式合併に該当するため株主総会の承認を得ないものとする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲、乙協議のうえこれを変更することができる。
（合併の効力発生日）
第６条　本合併が効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は平成29年４月１日とする。
ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲、乙協議のうえこれを変更することができる。
（会社財産の引継）
第７条　甲は合併効力発生日において、乙の資産負債及びこれらに附随する一切の権利義務を承継する。
（会社財産の管理等）
第８条　甲及び乙は本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要なる影響を及ぼす行為を行う場合にはあらかじめ甲、乙協議のうえこれを実行する。
（従業員の処遇）
第９条　甲は乙の従業員を効力発生日において甲の従業員として引き継ぎ、客観・公平を旨として処遇する。ただし、勤続年数は乙における年数を通算し、その他の取り扱いについては、甲、乙協議のうえ定める。
（役員）
第10条　甲は、本合併に際し新たに取締役及び監査役を選任しない。
（合併条件の変更、契約の解除）
第11条　本契約の締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により甲、乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲、乙協議のうえ合併条件を変更し、又は本契約を解除する

ことができる。

（本契約に定めのない事項）

第12条　本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲、乙協議のうえこれを決定する。

本契約を証するため、本契約書２通を作成し、甲、乙記名捺印のうえ、各１通を保有する。

平成28年４月14日

甲　大阪府枚方市春日北町三丁目１番１号
株式会社サンユウ
代表取締役社長　西野淳二

乙　熊本県菊池市七城町蘇崎1196番８
株式会社サンユウ九州
代表取締役社長　笹山英俊

３．会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

（１）対価の相当性に関する事項

① 対価の総数及び割当てに関する事項

株式会社サンユウ九州は当社の完全子会社であるため、本合併に際して、当社は株式の割当て及び金銭その他の財産の交付はいたしません。

② 合併により増加する当社の資本金及び準備金等の額に関する事項

本合併に際して、当社は資本金及び準備金の増額は行いません。

（２）株式会社サンユウ九州の最終事業年度に係る計算書類等

後記４.に記載。

（３）合併当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

① 当社

該当事項はありません。

② 株式会社サンユウ九州

該当事項はありません。

４．株式会社サンユウ九州の最終事業年度に係る計算書類等の内容

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
　至　平成28年３月31日）

（１）株式会社の現況に関する事項

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国のみがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線業界におきましては、主要需要家である自動車業界の生産水準は、軽自動車税の増税の影響などによる国内販売の低迷から低調に推移し、前年度を下回りました。

このような経営環境下でありましたが、当社は既存の顧客に対するきめ細かな営業活動に加え、新規取引先の開拓に注力するとともに、生産性の向上及びコスト削減に努めました。

この結果、売上高は、受託加工数量は減少しましたが、製品販売数量が増加したことから3,261百万円（前期比1.1％増）と増収となりました。

損益につきましては、製品販売数量の増加、エネルギーコスト及び減価償却費の減少等により、営業利益は49百万円（前期比18.1％増）、経常利益は61百万円（前期比13.1％増）、当期純利益は49百万円（前期比4.4％増）と増益となりました。

②　主要な事業の内容

みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線の製造・加工及び販売

③　主要な事業所並びに使用人の状況

工場：熊本県菊池市所在、従業員数37名（うち社員（出向受入者５名を含む。）32名、臨時使用人（パートタイマー及び嘱託者）５名）

④　主要な借入先

当社の借入先は、全て親会社の株式会社サンユウです。

⑤　重要な親会社

当社の親会社は株式会社サンユウで、当社の全株式（9,800株）を保有しています。

（２）会社役員に関する事項（平成28年３月31日現在）

代表取締役社長　笹山英俊（株式会社サンユウより出向）

＊取締役　完倉洋一（株式会社サンユウ　専務取締役）

＊取締役　木村雅祥（株式会社サンユウ　常務取締役）

＊監査役　村上正博（株式会社サンユウ　財務部担当部長）

（注）＊印を付した役員は非常勤。

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	(2,761,706)	（負債の部）	(2,891,531)
流動資産	1,335,793	流動負債	825,926
現金及び預金	128,740	支払手形	11,974
受取手形	253,016	買掛金	714,855
売掛金	708,640	リース債務	3,183
商品及び製品	79,638	未払金	72,912
仕掛品	30,397	未払法人税等	8,600
原材料及び貯蔵品	115,825	未払費用	2,000
前払費用	1,280	賞与引当金	12,400
未収入金	16,341	固定負債	2,065,605
その他	1,910	長期借入金	2,030,000
固定資産	1,425,913	リース債務	11,494
（有形固定資産）	(1,423,047)	退職給付引当金	24,110
建物	663,976	（純資産の部）	(△129,825)
構築物	121,371	株主資本	△129,825
機械装置	429,921	資本金	256,000
工具器具備品	4,913	資本剰余金	234,000
土地	182,018	資本準備金	234,000
リース資産	14,445	利益剰余金	△619,825
その他	6,400	その他利益剰余金	△619,825
（無形固定資産）	(852)	繰越利益剰余金	△619,825
ソフトウェア	852		
（投資その他の資産）	(2,014)		
長期前払費用	1,416		
差入保証金	598		
資産合計	2,761,706	負債・純資産合計	2,761,706

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,261,546**
売上原価		**3,070,386**
売上総利益		**191,160**
販売費及び一般管理費		141,485
営業利益		**49,675**
営業外収益		
受取利息	0	
受取賃貸料	25,230	
その他	6,827	32,058
営業外費用		
支払利息	19,004	
その他	1,433	20,437
経常利益		**61,295**
特別利益		
固定資産売却益	10	10
税引前当期純利益		**61,305**
法人税、住民税及び事業税		11,673
当期純利益		**49,631**

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	256,000	234,000	△669,456	△669,456	△179,456	△179,456
当期変動額						
当期純利益			49,631	49,631	49,631	49,631
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	49,631	49,631	49,631	49,631
当期末残高	256,000	234,000	△619,825	△619,825	△129,825	△129,825

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び製品　総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。

仕　掛　品　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

原　材　料　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

（2）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　15～31年
機械装置　14年

②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

③リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

（3）引当金の計上基準

賞与引当金　従業員への賞与の支給に備えるため、翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しています。

退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しています。

（４）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法　　税抜処理によっています。

２．表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで有形固定資産の「車両運搬具」を区分掲記していましたが、金額的重要性が僅少となったことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。

３．株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式数　　普通株式　9,800株

４．重要な後発事象に関する注記

（共通支配下の取引等）

当社は、平成28年４月14日開催の取締役会において、平成29年４月１日を効力発生日として、完全親会社である株式会社サンユウは同社株主総会での承認を条件として、当社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

（１）取引の概要

①　結合当事企業の名称及びその事業の内容等（平成28年3月31日現在）

結合企業の名称　　株式会社サンユウ

事業の内容等　　みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線の製造・加工及び販売

売上高	12,822,664千円
当期純利益	△489,743千円
純資産	7,008,076千円
総資産	13,242,483千円

被結合企業の名称　株式会社サンユウ九州
事業の内容　みがき棒鋼及び冷間圧造用鋼線の製造・加工及び販売

② 企業結合日
平成29年４月１日（予定）

③ 企業結合の法的形式
株式会社サンユウを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称
株式会社サンユウ

⑤ 合併の目的
現在、鉄鋼産業及び当社を取り巻く環境が厳しいなか、株式会社サンユウは子会社である当社との合併を実施することにより、両社一体経営の実現を図り、サンユウグループ連結ベースでの
1. 経営の更なる効率化
2. 経営資源（人材・設備・資金）の弾力的かつ効率的な運用
3. 品質管理体制及び技術開発力の強化
4. 物流体制の一元管理によるＪＩＴ体制の高度化
の各目標を追求するものであります。

（２）実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

平成28年５月６日

監　査　報　告　書

株式会社サンユウ九州
監査役　村上正博　㊞

第８期事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日）の事業報告、取締役の職務の執行、並びに計算書類及びその附属明細書に関する監査について、次のとおり報告致します。

１．監査の方法及びその内容
　取締役会等の重要な会議に出席し、取締役から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁文書等並びに会計帳簿及び関連資料を閲覧し、検討致しました。

２．監査の結果
(1) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
(3) 計算書類及びその附属明細書は、当社の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以　上

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、業務執行の機能性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、取締役の員数の上限を変更するとともに執行役員制度を導入することといたしました。

これに伴い、取締役の員数を10名以内から７名以内に減ずるものであります（現行定款第19条）。

また、執行役員制度の導入に伴いまして、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）第２項に定める役付取締役を、会長、社長及び相談役のみとし、副社長、専務及び常務を、執行役員の地位とするため、取締役におけるこれらの地位の削除等、所要の変更を行うものであります。

さらに、変更案第23条（執行役員および役付執行役員）及び第24条（執行役員規程）において、執行役員に関する規定を新設し、これに伴う以降の条数の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会ならびに執行役員
（員数） 第19条　当会社の取締役は、10名以内とする。	（員数） 第19条　当会社の取締役は、７名以内とする。
（代表取締役および役付取締役） 第22条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２．取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役相談役各若干名を定めることができる。	（代表取締役および役付取締役） 第22条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２．取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各１名および取締役相談役を定めることができる。

現　行　定　款	変　　更　　案
（新　設）	（執行役員および役付執行役員） 第23条　当会社は、取締役会の決議により、執行役員を置くことができる。 ２．取締役会は、その決議によって副社長執行役員、専務執行役員および常務執行役員各若干名を定めることができる。
（新　設）	（執行役員規程） 第24条　執行役員に関する事項は、取締役会において定める執行役員規程による。
第23条～第44条　（条文省略）	第25条～第46条　（現行どおり）

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成７年６月29日開催の第49期定時株主総会において、年額144,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただき今日にいたっております。今般、取締役会を少数の取締役による迅速で効率的な意思決定と適切な監督を行う運営方式に変更する結果、取締役の員数の減少に伴い、取締役の報酬額を年額100,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は８名（うち社外取締役１名）でありますが、第５号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は５名（うち社外取締役１名）となります。

第５号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のため３名減員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
西野淳二 （昭和31年２月６日生）	昭和56年４月　新日本製鐵株式會社入社 平成９年６月　同社室蘭製鐵所圧延工場棒鋼技術グループリーダー 平成17年４月　同社名古屋支店　部長 平成19年７月　同社釜石製鐵所製造部長 平成21年７月　同社室蘭製鐵所製品技術部長 平成23年４月　同社棒線事業部棒線営業部部長 平成24年10月　新日鐵住金株式会社へ統合 同社棒線事業部棒線技術部長 平成25年４月　同社棒線事業部上席主幹 平成26年３月　同社退社 平成26年４月　当社入社　当社顧問 平成26年６月　当社代表取締役社長（現任）	0株
矢田光 （昭和31年３月29日生）	昭和46年３月　当社入社 平成10年４月　当社製造部本社工場製造課長 平成17年４月　当社製造部本社工場次長 平成18年４月　当社製造部本社工場副工場長（次長） 平成18年11月　当社製造部本社工場長（次長） 平成22年４月　当社製造部本社工場長（部長） 平成25年６月　当社取締役製造部長（現任）	8,700株

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
清水良寛（しみずよしひろ） (昭和49年４月28日生)	平成９年４月　福岡地方裁判所入庁　裁判所書記官 平成14年11月　司法試験合格 平成15年３月　同所退職 平成15年４月　司法修習（修習第57期） 平成16年10月　弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人　淀屋橋・山上合同入所 平成22年４月　同所パートナー就任（現任） 平成23年４月　マックスバリュ中部株式会社社外監査役就任（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	0株
※ 山田邦夫（やまだくにお） (昭和28年２月14日生)	昭和50年４月　三菱商事株式会社入社 同社鉄鋼二部勤務 平成６年10月　同社ステンレス部ステンレス第一チームリーダー 平成12年４月　同社ステンレス部長代行 平成14年６月　株式会社サステック　代表取締役社長 平成20年７月　株式会社メタルワン大阪支社長 平成22年４月　株式会社メタルワン鉄鋼製品販売　代表取締役社長 平成25年３月　同社定年退職 平成25年４月　株式会社東信鋼鉄入社　顧問 平成25年８月　同社　代表取締役社長 平成27年８月　同社退社 平成27年10月　当社入社　参与営業本部副本部長（現任）	0株

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 加藤和彦（かとうかずひこ） （昭和34年10月17日生）	昭和57年４月　日鐵商事株式会社入社 平成11年４月　同社大阪支店総務部審査チームリーダー 平成17年４月　同社審査部長 平成22年４月　同社参与審査部長 平成24年４月　同社執行役員審査部長 平成25年10月　住金物産株式会社との経営統合により日鉄住金物産株式会社となる 同社執行役員内部統制部長 平成26年４月　同社執行役員 平成28年４月　当社入社　顧問（現任）	0株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
３．清水良寛氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者の選任理由について
清水良寛氏におきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、また他社で社外役員を経験されているほか、当社社外取締役としてその職責を果たしていることから、業務執行に適切な助言・監督をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
５．社外取締役との責任限定契約について
清水良寛氏と当社の間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令の定める最低責任限度額で締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
６．独立役員について
当社は清水良寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場……大阪府枚方市春日北町３丁目１番１号
当社３階ホール
電話番号（072）858－1251（代表）
下車駅……ＪＲ学研都市線津田駅（徒歩約15分）

